

## 熊本県中小企業融資制度の利用について（全ての資金共通）

### 1 融資資格

- （１）熊本県信用保証協会の保証対象となる事業を営む中小企業者
- （２）熊本県内で事業を営んでいること
- （３）借入目的と同一事業を１年以上営んでいること

（※創業後１年未満でも利用いただける資金もあります。創業後１年未満の場合、新型コロナウイルス感染症対策分については利用していただくことはできません。）

- （４）取扱金融機関の取引停止処分を受けていないこと
- （５）熊本県信用保証協会に対して代位弁済による求償債務がないこと
- （６）納期が到来した県税の未納がないこと

### 2 取扱金融機関

肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫及び熊本県信用組合の本支店

商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、長崎銀行、北九州銀行、豊和銀行及び横浜幸銀信用組合の県内各支店

### 3 信用保証機関

熊本県信用保証協会

### 4 参考

融資には取扱金融機関と熊本県信用保証協会による審査があります。